

平成22年度第11回しあわせ倍增プラン2009市民評価委員会
会 議 記 録

日 時 平成22年12月9日(木) 18:30~20:35

場 所 中央図書館イベントルーム

議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題

(1) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

- 3 その他
- 4 閉 会

出席者

- 1 委員(9名)(敬称略)

委員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 磯田和男、伊藤巖、伊藤麻美、栗原俊明、橋本克己、
延原正弘、三浦匡史

- 2 事務局(5名)

近藤 貴幸(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会前に申し上げます。「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めにより、傍聴人の受付をしておりますが、本日は、1名の方より傍聴の申し出があり、既に入場していただいておりますので、ご報告申し上げます

それでは、これより、平成22年度第11回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、猪野委員、川島委員、野崎委員、町田委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の「次第」、「座席表」、「市民評価委員会開催日程（予定）」を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の「市民評価委員会開催日程（予定）」をご覧ください。

前回まで「しあわせ倍増プラン2009」に掲げた139事業すべての評価をしていただいております。

本日の予定としましては、先に通知させていただきました開催案内のとおり、評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等についてご協議いただきたいと思っております。

なお、本日使用する資料としましては、評価報告書（案）、市民評価報告会の進め方（案）、浦和コミュニティセンター多目的ホール平面図、進行シナリオ（案）、以上4点の資料でございます。

配付もれがございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日も、会議記録作成のための録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお任せいたしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

廣瀬委員長

はい、それではここからの議事進行を執り行いますので、よろしく願いいたします。

ここまでで139事業をまずは一通り評価を行いました。18日の報告会に向けて、今日はその最終的な取りまとめ方について検討していくということでもあります。

では、まず、議題の1 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開

催等に入っていきます。

まず、評価報告書の取りまとめに関してのご協議をいただきたいと思いますが、現在の時点でのものがお手元に配付されております。また、一部差し替え資料も含めて配付されておりますので、まず事務局の方から説明がありましたらお願いいたします。

事務局

それでは、お手元に配付しております（案）と書いた報告書のほうでご説明をしたいと思います。まず、この報告書は今回が初めてということで、今までの議論も踏まえて事務局案として取りまとめたものでございます。

まず、1ページ目をおめくりいただいて、一番最初に当委員会の目的、役割、それから審議の経過、評価に当たっての視点、市への要望などを簡単にまとめております。

委員さんの名簿につきましては、委員長、委員長代理のほかは五十音順で表記をさせていただいております。

次に、ページを飛ばしまして、2ページ目をお願いいたします。こちらは、評価の方法になっております。一番最初の委員会でもお願いしたように、市で行った内部評価と比較検討ができるようにということで、同様な方法で評価を行ったということ。達成度については、a, b, c, dの4区分で基準点、それぞれaは9点、bは7点、cは4点、dは1点という形で評価を行ったこと。その他、工夫があったり、何か成果があったようなものについては加点を行い、あまりよろしくないものについては減点というような評価の方法としたという達成度の説明です。

それから(2)の重要度につきましては、いろいろご議論がございましたが、すべての事業が重要であるという認識の上で、とりあえずA, B, Cの3段階で評価をすることといたしました。

評価に当たっては、市民評価委員さんの市民目線を通しての価値観とか、判断を尊重いたしまして、委員会としての集約はせずにそれぞれの割合で表記をすることにしております。

右の3ページの上の方に達成度と重要度の評価の基準を書いてございます。これが評価の方法の記載でございます。

それから、2番目、2の全体の評価結果、これが委員の皆様をお願いをしまして取りまとめました総論の部分になります。達成度については、139事業中、121の事業について、「a」目標を上回っている、または「b」予定どおり実施しているとなっております。全体の評価としましては、おおむね順調に進捗していると判断できますというふうに表記してございます。

しかし18事業については、「c」目標に遅れがあることから、より一層の努力を求めるという表記にしております。

なお、点数については、市民評価委員会の全体の平均点が「6.8点」、市の内部評価、平均いたしますと、「6.9点」となっておりまして、若干この委員会の評価の方が厳しい評価をいただいているということでございます。

重要度につきましては、割合にしまして、「A」相対的に重要度が高いとい

う部分が30.2%、「B」相対的に重要度が普通というものが62.4%、「C」相対的に重要度が低いというものが、7.4%という集計結果となっております。

次の4ページは、今のものを表またはグラフで表記したもので同じ内容になっています。これが全体の評価の結果ということになります。

5ページの分野別の評価結果、こちらにつきましては、同じように重要度、達成度につきまして、行動宣言から地域間対立を越えてまでの10分野ごとについて、同じように分析をしたものでございます。これを見ますと達成度の中でc評価のある「子ども」とか、6番の「環境・まちづくり」、こういったものについては、着実な事業の推進を求めるという表記にしております。

6ページをお願いいたします。こちらが分野別の重要度の評価になります。こちらにつきましては、それぞれの事業をA,B,Cのパーセンテージで示し、全体を平均で示しております。これが一応全体的な評価ということで、全体をならしてみた評価とそれぞれ分野ごとに分析をして出した評価の結果でございます。

そして、4番といたしまして、この評価委員会の中で、いただいた評価の結果といたしまして、取組がよいと評価したものをベスト3という形で、表記をさせていただいております。考え方としましては、平均点の高かったものをベスト3という形で出させていただいております。

1位が「小児救急」の事業、a-9.0という評価をいただいております。これが1位でございます。2位につきましては、「介護者サロン」、「民間建築物の緑化」、それから次のページの「都市公園の整備」、これがa-8.9ということで、同点でございますので、2位ということで併記して記載をさせていただいております。3位につきましては、a-8.8ということで、「放課後児童クラブ」、「介護予防」、「地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進」という事業、この3つが3位ということでございます。

その事業につきましては、その次のページから、これは評価で使った倍増プランと内部評価の資料を入れまして、一番上の右に、「市民評価委員会による評価」ということで、この事業の達成度と重要度を入れたものをつけさせていただいております。こういった形ですべて個票からの評価を書き加えさせていただきまして、23ページまで事業の紹介をさせていただいております。

それから24ページでございますが、逆に評価が非常に悪かったものをワースト3という形で、市が頑張らなければいけないという意味も込めまして、悪かったものをワースト3位はという形で、ベスト3と同じように表記をさせていただきました。ワースト1位は、達成度c-3.5ということで、「市長の多選自粛条例の制定」、ワースト2位としましては、「文化都市創造条例の制定」、ワースト3同点で3事業ほどございますけれども、やはり文化の面で「新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します」、右のページになりますが、「暮らしの道路・スマイルロードの整備」、「介護福祉士資格取得支援」、この3つがワースト3位ということで、頑張ってもらいたいというような意味を込めて載せたものでございます。

次のページから35ページまでがワースト3となっていました事業の評価表について、掲載をさせていただきました。

以上、ここまでがいわゆる総論的な全体の評価、分野別の評価、それから、その評価の中で良かったもの3つ、悪かったもの3つ、というような説明の資料になっております。

次の37ページ以降につきましては、各分野ごとの取りまとめの結果を載せてございます。当初、委員の皆様には、この前の案の段階でご送付申し上げたのですが、いろいろとご意見がございまして、各事業の目標とか、実施状況が分かるものが入ったほうがいいとか、達成度、重要度のコメントについても、修正が必要ではないかとか、いろいろなご意見をいただきましたので、事務局の方で今回修正させていただきました。資料といたしましては、この資料ではなくて、新たに今日追加でお配りしたこちらの、一番上に、行動宣言、総合達成度、b-7.4と表記しております資料を、この資料の差し替えという形で、配っております。こちらの冊子のほうに入っている資料は、今日お配りした総評の資料に差し替えをさせていただきたいと思っております。

延原委員

37ページの1枚だけでしょうか。

事務局

いえ、1枚ではなくて、各分野ごとの総評の部分ということです。前のときは、表の上を書いてあった部分があると思っております。それを1枚に独立させてこの形に置き換えました。ですから、最初に送ってあるものについては、事業の上に総体でまとめたような表記で送付したのですが、それを、上段の上の部分については、こちらで1枚ものの総評に置き換えました。

案の37ページをお開きいただきますと、行動宣言の総評ということでありまして、43ページを開けていただくと、次の分野ということで、条例宣言という分野になっておりまして、この後も同様なのですが、49ページですと行財政改革の部分になっておりまして、それが今ご説明しましたように、皆さんにお配りしたA4横の上のほうに書いてある総評を縦書きにして、各分野の冒頭に持ってくるような形にしているのですが、さらに、事務の作業上、修正がありまして、各分野の総評については、今日、別綴でまとめてお配りしておりまして、最終的にこれで良しということであれば、今の37ページとか43ページとかを、こちらに別でお配りしたものと差し替えるというようなイメージでございます。よろしいでしょうか。

それから、総評の書き方についてですが、分野の総合の達成度の評価と、それから重要度の評価、これについての記載をさせていただきます。それから、分野の中で、一番得点が高かったもの、ベスト1ですが、ベスト1の事業についての表記、それから一番悪い、ワースト1のことが書いてございます。

それから、一番上を見ていただくと、最初の文章、「市民の声～」という部分については、いわゆる達成度の部分の表記、「一方～」というのが重要度の表記、そして、その2段落目の表記については、「この分野において最高得点を得た事業は～」ということで、ベスト1の事業の評価とご意見、それから、

その次のフレーズは最低となった事業の評価と意見です。

それ以降の段落につきましては、この分野の中の事業の主な意見という形で、表記をさせていただいております。これはすべて、行動宣言も条例宣言もつくりとしては同じ形で、達成度の分野の総合的な評価、重要度の評価、それからベスト1の評価と意見、ワースト1の評価と意見、その他主だった委員さんからのご意見を記載したという形で、総論という形でまとめさせていただいております。

それから、次のページには、先程のベスト3、ワースト3と同じように、この分野の中のベスト1の事業とワースト1の事業の個票を、先程の考え方と同じように事業の個票を掲載してございます。

それから次のページですが、42ページ、こちらには、その分野のすべての事業の市の評価と委員会の評価、それから重要度についての主な意見という形で載せてございます。

こちらにつきましては、意見があったように、個票の中の項目の下に21年度を市がどういう目標でやったか、どんな取組実績があったかを、事業ごとに簡単な表記でございますが、一応、目標と取組実績という形で、記述をしてございます。

こういったつくりで、行動宣言から条例宣言、すべての分野にわたって全く同じような形式のつくりで、10分野の評価の結果の取りまとめをしてございます。

それから、最後になりますけれども、121ページ、こちらにつきましては、評価を終えてということで、委員さんの所感を寄せられた原文のまま、掲載をさせていただいております。各委員さんからいただいたものをそのままの形で掲載しております。

あと、127ページ以降は、参考資料ということで、評価委員会の設置要綱、委員さんの名簿、開催実績、それから評価結果一覧ということで、どのような評価になったのかということ項目出しで、達成度と重要度、それを表記した一覧をつけております。

最後に、表の見方ということで、140ページ、141ページ、142ページということで、考え方についての記載をしたものを載せております。

以上、こういった形で当日の資料として、市民評価報告書として、取りまとめたらどうかということでございます。

あと一点、お願いというか、ご提案なのですが、重要度評価については、当初、なかなか取りまとめが難しいので、とりあえずという形で進めていきながら、第4回の委員会で、対応方針としては、個人的な価値観で重要度評価を行って、統一はしないけれども評価が終了した時点で、全体的な相対的な評価をやってはどうかという形で、とりあえず行ったということでした。

私も評価を取りまとめたものを見ていたのですが、その第4回の方針、相対的な評価を後でやりますと言ったとき以降の重要度の評価とそれ以前の1回目から4回目までの重要度の評価というものは、若干違っている部分、事業が終了したものとかが、ルーチン化したものとかが、Cだよという、

そういう評価もございました。その辺の見直しが必要なのではないかなという気がいたしましたので、ご協議の方をお願いしたいと思います。以上です。

廣瀬委員長

はい、ありがとうございました。それでは、まず、今出されたような評価の中身に関する調整も必要な部分もあろうかと思いますが、まずは取りまとめが、こういう形にまとめて、こういう章立てで、こういう内容を組み立てていくということに関連しまして、特に伝え方として、ここはよくわからないとか、そういうポイントがもしありましたら、まずはご指摘をいただいて、まずは、まとめ方の形に関する議論で、もし問題提起がありましたら、ご確認をさせていただきたいと思います。

その上で、次に、個々を今日全部この場で調整しきれんかどうかは分かりませんが、特に我々の評価の結果の表現の仕方として、特に具体的な個々のものについては、37ページ以下で扉のところまで章別といいますか、各分野ごとを総評して、続いてそのベストとワーストがあって、それから一覧表の形で、個々の事業についての評価結果が出てくるということを各章別でずっと続けていくという形で、120ページまでという形になっております。

この中身に関連して、この後どういう形で、再確認をし調整が必要であるかということについて、その後で検討したいと思いますので、まず、このまとめ方の形について、何かご意見ですとか、コメントですとか、あるいは質問をしたい点がありましたらお願いいたします。

延原委員

当日、どれだけの資料を配るのですか。

事務局

とりあえず、この報告書を配る予定です。

延原委員

これ全部ですか。

事務局

そうです。

延原委員

多すぎませんか。

事務局

イメージでございますけれども、当日は時間も非常にタイトですので、今日はちょっと別綴になってしまったのですが、各分野の評価を基本にしつつ、担当をされる委員の方々に、それをベースとして適宜アレンジをしていただいて、ご説明をしていただくというようなことを基本としていったらどうかなというふうに思っているところなのですが。

廣瀬委員長

この150ページほどの冊子を、全参加者に配付をすることをベースにということですね。

事務局

そういうことになります。

廣瀬委員長

例えば37ページのこの行動宣言全般の批評と、それから42ページにその領域の5つの事業についての一覧ですね、それで43ページに対応したものが48ページですかね。という形で、我々の評価方法というのは、そここのところが大体の趣旨の内容で、全体を通してみるとどういう分布でという頭の部分と、それから最後にやってみたことを振り返ってみてこうであるという個々の委員からの意見というのがあります。

それで、最終的にある種の記録として、この形の冊子というものも例えばPDF等でちゃんとホームページ等で公開するというのも大事かと思いますが、参加者全員にこれで、この冊子で配るとい話になると、そこまでの印刷製本コストをかけた方がいいのかどうか、ちょっと引っかけるところではありますけれども。

延原委員

今、委員長がおっしゃったようにですね、PDFでファイルして後でホームページで全部公開して、あるいは事前に公開しておいて、これを全部HPに載せるというのは当たり前のことですが、たかだか一人何分間かの説明時間の中で、これを全部配っておいて、何か意味がありますかね。ポイントのところだけで、僕はいいと思います。必要なところはHPに全部ファイルしてありますから、ご覧になっていただけますでしょうかということ。

これを全部印刷するというのは多すぎます。これは何名分印刷するつもりなのでしょうか。

事務局

開催会場の方が300名程度は入れるようになっています。

延原委員

300名分これを配るといのはどうでしょうか。

磯田委員

キャパシティは400名分ありますから。

延原委員

400名、それだけ印刷するというのは、ものすごくコピーの、資源コストの問題もあるし。普通いろいろなことを企業だとか、学会だとかでやるけれども、しゃべる内容を全部紙にはしないですよ。ポイントしかしゃべらないですよ。必要な場合には、別途こういうところにファイルしてありますから、ご覧くださいというふうにやればいいと、僕は思いますけれども。

事務局

そういうご意見で、もし、これでは厚いということであれば。

延原委員

あるいは、妥協するとしたら、50部か100部刷っておいて、フルセットのものは別途ありますから、欲しい人がいれば持って行ってくださいということですかね。

事務局

当日どういうふうにプレゼンをしていくかということと関係していると思

います。趣旨としては、情報の非対称性といいますが、そもそも来ていただいた方が、中身が分からないのではという観点に立って、これまで評価に使っていたA3版の評価資料を挿入するという趣旨で入れているところです。ただ、委員の皆さんのお考え方次第では、総論的な部分とか、あるいは各分野ごとの部分とか、今お配りしましたが、こちらで対応するというようなことはあるかもしれません。

廣瀬委員長

内部評価の部分と、一部のつまり、ベスト3とか、ワーストいくつとか、それから、各領域におけるベスト、ワーストを例示的に入れていらして、その部分にそれなりのページ数がかかっているかなと思います。

ただ、例えば、章立てのくくりによって5つあるところのベストとワーストと、それから非常にたくさんある領域におけるベスト、ワーストの位置付けも違いますし、この内部評価プラス我々の評価結果が右肩に乗っかっているこの見開きのものをこれだけの数、印刷配付するというのは必要なのかなというのが、正直ちょっと感じる場所ですね。

他方で、こういう各領域の我々の評価の一覧表というのがあるわけですが、これだけ見せられて、どれくらい読み取れるかということ言えば、我々は評価してきたから分かるけれども、初めて見られる方はちょっとよくわからないかも知れませんが、こういう評価をしたという結論で言うと、例えば42ページのような形に、これについては、全139事業について、印刷配付をされる、それから、各章立ての全体の集約であるところ、こういうところは、当然、来ていただいた方にお伝えするというところでいいのかなと思いますけれども。

延原委員

132ページ以降の評価結果一覧は、全部の総まとめですね。これは配布資料として構わないです。これは必要だろうと思いますが。内部評価は何点けれども、我々の評価はこうですとか、a, b, cのランクはこうなりますねとか。わたしだったらこれだけで十分ですけれども。それで、必要なものは、パワーポイントで作成しておいて、いつでもスライドで映せるようにしておけばいいわけですから。全部配った方がいいという意見も当然あるでしょうけれども、ご質問の細かい部分が出てきたら、そこを映し出せばいいわけですから。

事務局

どういうプレゼンをされるかというところに関連してくるのですが。

延原委員

なぜ、それを言うのかといいますが、当日の各発表の時間割が案として配付されていますが、それでいくと、10分しか質疑応答時間をとっていない。質疑応答時間があまりにも少なすぎると思います。ここはもっと時間を取るべきだと思います。そうすると各発表のところはもっと絞り込んだ短い分数にして、絞り込んだところだけをご説明する、全部139事業を説明する必要はないと思います。ポイントのところだけ絞り込んで説明して、発表時間をもっと減らして、その分を質疑応答へと回した方が良いでしょう。

それで質問に対して、我々、評価委員が説明する場合と、場合によっては市長に説明させてもいいわけですよ。

事務局

そこなのですが、位置付けとしましては、あくまでも外部評価委員会の報告です。

延原委員

基本的には、我々が説明するのだけれども、場合によっては市長に説明させても構わないわけですから。それで、市長が自分で評価をするのをわずか数分しかとっていないわけですよ。評価委員会の結果を聞いて、市民の質問を受けて。そこをもう少し時間をとらなければいけない。我々、市民評価委員会があなたのマニフェストに対して、こういう評価をしたのですから、あるいは、市民の人からこういう質問があったのですということに対して、回答をすべきだと思います。これが私の基本的な考え方で、説明時間を短くしていくべきだと思います。

という考えが根底にあるので、今冒頭に申し上げた、ここまで資料を配付する必要はないと言ったわけです。

伊藤（巖）委員

私はそんなに資料は要らないと思います。ここまで読み解く時間もないし、それだけの興味がある人もどうか疑問です。資料を欲しいという人がいれば、それは出せる状況にしておく必要はあると思います。一番頭に行動宣言なんかがありますが、何回やったからいいとかいうのは、中身の問題であって、資料が厚ければいいと、そういう話ではないと思います。それに対応できる体制でやれば良いと感じます。

事務局

事務局の方から一言、言わせていただきますと、やはり先程延原委員さんがおっしゃったように、時間が限られておりますので、せっかく集まっていた方に理解していただくためには、この個票をつけたほうがいいのかという考えで、139事業の個票をフルスペックでつけております。

延原委員

そういう発想もありますよ、もともとはフルスペックですから。

事務局

今のご意見を踏まえるとですね、A3版のものを取ればおそらく半分くらいの分量にはなると思いますので、ただ、そこで実際、質疑という話もありましたし、ご説明の際にいろいろと、もしかしたら内容をしゃべらなければいけないときは、委員の方々が、自らお話をしていただくかなければならないということにはなるのかなと思っております。

廣瀬委員長

例えば、ホームページ等で最終的にこの市民評価委員会の報告として掲載をする場合には、139全体についての個票はあったほうがいいと思います。

他方で、報告会当日の印刷配付ということであると、今はピックアップしたものだけ、この個票が入っているわけですが、これは入っていないもの

については印刷物はないし、他方では、評価の中身についてどうかというと、この個票は内部評価の中身がほとんどであって、市民評価委員会の評価というのは右肩にちょっと結論が出ていると、市民評価のエッセンスについて言うと、むしろこの一覧表の中に入っているわけですから、我々の報告会としてはむしろこちらの一覧表がちゃんと配付をされていて、それで各章立てごとにそれぞれについて、全体としてはこうでしたということをご担当から評価結果を報告すると、それを聞いていただく中でも、多分、参照していただくのは、むしろこの一覧表になるのではないかなと思いますので、配付資料をそれを審議していただければいいのではないのでしょうか。

他方で我々の結果として、記録として残していくものの中では、コピーをするというか、印刷配付コストが掛からない部分については、個票についても全部記録として参照するためには、本来逆に139事業すべてであるというものをPDFか何かの形でホームページ等で公開していただければ、関心がある方はそこから自分の関心がある事業について、個票も全部取り出していただければいいと思います。

事務局

今の話ですと、A3版というか、両面見開きになっているものは、スライドか何かで一応ストックしておいて、もしその議論があれば、パッと映せるような形で対応して、評価報告書の方はそれを抜いた形で、ページ数は大体半分くらいになると思いますが、それで対応すると、一義的にはそういう形でのよろしいですか。

廣瀬委員長

そういう形でバランスはいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

延原委員

不足分はパワーポイントで映せるようにしておいていただければ、それで十分なわけですね。

事務局

すいません、走りながらの作業なものですから、できている分は今のこの部分くらいしかありません。これを139事業分用意しておいたほうがいいのかどうか。委員のみなさんがどれをおしゃべりなるかどうか、我々もわからないものですから。

廣瀬委員長

そうですね、報告の中で例示するものについては少なくとも、当日個票の部分を必要であれば提示できるようにしていただけたほうが安心だと思いますけれども。そうでなくて、139事業のどれについて、いきなり質問が飛び出しても、必ずパッと出さなければいけないかということ、それは後日ホームページで個票を含めて公開しますから参照いただけますかという答えでもいいのではないかと思います。それでそれ以上踏み込んで議論をしている時間が多分ないと思いますので、その当日の時間の制約がありますから。

それでは、個票に関する部分についての印刷配付資料と、当日の配付資料についてはそういう方針でよろしいですか。

では、他に、この報告書の構成、まとめている構成や中身、中身といいますか、評価の中身ということではなくて、これをこういう形で取り出して、取りまとめたというこういう形の部分について、ご意見がありましたらお願いします。

では、形についてはよろしいでしょうか。では、各領域ごとの行動宣言に始まりまして、取りまとめの文章を今日の差替え分も含めて用意していただきました。それから一つ一つを見る時間は今日とれないと思いますが、この一覧表の中に我々の評価、各回でやってきた中に提出したものを踏まえて、スペックの範囲の中で、取りまとめていただいておりますが、この評価内容、それから、表現等につきまして、少し確認をしておきたいと思っております。

まず、先程問題提起がありました。この重要度の評価については、個別の意見を表記していただいてそれを記録にとどめて全体が終わった段階で振り返ろうと、第4回で確認をしたと。それで、その手前の段階では、それぞれ重要度評価についてのいろいろなお考えがあり、それに基づいてA、B、Cを付けておられて、そのA、B、Cの中に、そのコメントの中にそれを表現されていたり、それでこれが第5回目以降の段階ではあまりそういうところでは、意識されず、まあ、重要度に関するコメントがここに載ってくるという形になっていたのですが、その最初の頃のものについて、あらためて思い出していただきながら、これは、各回の横長のA3のシート、あそこに書いたものを、当日の議論の中で修正等があった場合もあったかと思っておりますが、それらの記録を基にして、それを確認していただいたということですね。

事務局

はい、そうです。

廣瀬委員長

特に前半の方、冒頭の方、いくつかについては、もし、見直す必要があれば、当日までのどの時点までにどういう形で見直しをして、再度、修正点をご連絡いただくかという点も確認させていただきたいと思っておりますが。

延原委員

第4回はどの事業の辺りくらいまででしたか。

事務局

行財政改革の分野までです。

延原委員

13番ですか。

事務局

はい、13番までになります。13番までのところまでは、重要度については、事業が軌道に乗ったので、変わらず重要であるけれども、新たに取り組むものはないし、あるいは完全に事業が終了したのだから、重要度は低いだらうと、そういった視点で、相対的という観点からだとちょっとズレているというところがあるのですが、いろいろとバラバラの評価であったというのが顕著に現れていたかなというのが、第4回目までの重要度の評価でございました。

事務局

今日配りました、総評の3ページ目、行財政改革の分野の下から2段落目のところですが、「市長の退職手当を50%減額します」というところのくだりになりますが、「これらについてはそれぞれ昨年12月に条例を制定し、またさらに市長以外の特別職にも拡大し高い評価となった。一方で重要度については、条例を既に制定したことから、優先度が低くなるとの観点からCの割合が高かった」、というまとめを、とりあえず記載させていただきました。まさにそういう議論でしたのでそう書いているわけですが、そもそも重要でないというものと、完成したが故に重要でなくなった、一方で、その完成が将来的にも保障されているのかという議論もあるのですが、いずれにしても重要度については、そういう2つの視点が混在しているのかなと、あらためて見て思ったところもありましたので、あえて論点とした挙げさせていただいたところでございます。

廣瀬委員長

確かに、終わったものはCが多いのですね、相対的に。終わったものというか、ある種の完了したという種類が。これからのものはAかBが付くところを。

いずれにしても、それぞれ各委員ともその頃までの評価のつけ方と、それから、あらためて、ここ10月11月くらいにずっとたくさんの事業評価をこなしていった時期での、A、B、Cのつけ方を少し振り返っていただいて、全体を通して、基本的には同じ考え方で、A、B、Cを付けるとすると、どうであるかということですが、もし可能であれば、この後、12月13日の午前中くらいまでということになるのでしょうかね。用意に間に合うとすれば。

伊藤（巖）委員

これが、一番私の点数が問題になると思いますが、というのは、ここに書いてあるように、現場訪問を何回やったとかいう話だけではなくて、内容はどういうふうになっていて、どういう効果があってというものを含めて判定すると、そんなに点数が高くないだろうという話でいっているところです。そういうことと言えば、回数が問題とか、訪問することが問題ではなくて、それに伴って、内容を見て判断するとこういう得点高い点にならないだろうという点数の付け方をしたために、かなり低い点数になってきているはずですよ。

事務局

今回は、達成度の方の点数ではなくて、重要度という形で、A、B、Cをつけていただいた部分の評価のみのお話をしております。点数については、整理されたとおりで変わっていないと思います。そちらの方ではなくて、いわゆる、事前評価シートのページの右側で書いていただいていた部分です。

延原委員

委員長、これ、もういっぺん、A、B、Cの定義付けを明確にしてもらって、何日までに、その13番までを変えるべきものがある人は検討してもらったほうがいいのではないですか。

廣瀬委員長

第4回目の確認、その時私は欠席していたわけではあるのですが、その後の第5回目であらためて確認をしたかと思いますが、基本的には、いろいろな重

要度というものについての考え方があるけれども、それぞれの考え方に基づいて相対的な重要度だということで、A, B, Cをふってと、それで質的なコメント等が多分あるでしょうから、それは、コメント欄で表現していただく、それで、相対的といってもいろいろな重要度の観点もありますから、その考え方が表現されて記録されているという形で、A, B, Cをそれぞれつけていきましょうと。

それで、全体を139見終わった段階で、あらためてA, B, Cを付けたものについて振り返って、統一すべき点、あるいは、統一はやっぱり無理だねとなるにしても、結論が出るとすればそこでやりましょうということにしたと思うのですが、まずはその139事業を全部やりましょうということで、11月17日までかかったと。

それで、A, B, Cについては、その間、特段議論はせずにきていたかと思いますが、今となって、これからそれについて、改めてということも、もう現実的でもないと思いますので、それぞれの観点で、相対評価のA, B, C評価であるということ、それでその相対評価をするに当たっての観点等について、特記事項というか、これを表現しておきたいということがあれば、コメントの中で表現をするということ、ここまでは統一の了解で、それ以上の了解はなかったと思います。ただ、それ以前に出ていた、これから重点的に取り組むべきだから重要度が上がっていったとか、もうこれについては、決着がついたからもう重要ではないという考え方を皆で統一してということにはしなかったと。

ですから、そういう考え方に基づいてA, B, Cを付けるということを排除したという意思決定はしていません。ただ、全体としてその観点、これからの重点的な主要な配分はこれですということを見出していこうという共通了解は特につくっていませんので、昨年度の実施、取組状況について、それぞれの政策領域を見ていきながら、この政策を相対的に見て重要と考えるか、相対的に見てやや重要度が低いものかと考えるか、その当たりの相対評価をそれぞれでやるという状態で見直していただければというふうに思います。

ですので、特に前半部分については、進捗度との関連の中で、完了したからあとはもうCでいいですねというような場合は、それを維持されるか、それとも政策領域として見たときに、相対的な重要度でいってこれはどうなのだという観点で、もう一回見直してみようという場合にはそれで修正をご報告していただくと。それで変更なしでいいという方については、そのままということ、特にご連絡がなければ、各回の評価の中で出していただいたものをそのまま生かすということにしたいと思いますが。

三浦委員

実は、私、ちょうど第4回から東委員に代わって入ったのです。それで、東委員が付けたA, B, Cを変える訳にはいかないと思いますので、その扱いをどうしたらよろしいでしょうか。そのままでもいいですか、はい、わかりました。

事務局

お手元にその当時付けた資料がない方もいらっしゃるかと思いますが、皆さ

んお持ちでしょうか。もしないようでしたら、事務局の方から、メールなり、郵送とするとちょっとあれですが、おっしゃっていただければ、お配りいたします。

延原委員

その時の評価は覚えていないけれども、新しい定義でもって感覚で整理すればいいでしょうか。

廣瀬委員長

そうですね、もう一回、A, B, Cを付けていただいて、それを提出していただくということでも結構かと思えます。後半やったときのものの見方で、改めて見直してみても、特に4回までということだと、13番まで、電子市役所の構築のところですかね。そこまでについて、まあ、全体を通して、見直しをして、139をざっともう一回見て、その中で改めてA, B, Cを付けるということでも結構です。いや、もうその時の考えでそれは済んだのだから、もうこれは結構という方はそれで結構ですし。

まあ、あらためて全体を統一するという観点で、13番まで、電子市役所を構築します、までは見直していただいて、変更したいという場合には、その旨を月曜の午前中くらいまでですか。

事務局

そうですね、報告書への反映がございますので、申し訳ないのですが、是非お願いいたします。

廣瀬委員長

13日、月曜日の午前中いっぱいくらいまでですね。

それから、行動宣言、条例宣言等々、この各領域ごとの取りまとめをしてきていただけてますが、この取りまとめ方につきましても、ちょっと、今の点で言いますと、A, B, Cの付け方について見直しが入りますと、行財政改革のC評価が、こういう点多いというような部分の記述については、もう一度見直していただく必要が出てくるわけですね。

事務局

当然、そうなると思えます。

廣瀬委員長

それから、今日お配りいただいたもの、これは、送付されたものと比べて、ものによってはだいぶ変わっているという感じですか。

事務局

意見を拾うということをはじめていますので、大幅に変わっていると認識していただいた方がいいと思えます。

伊藤(巖)委員

事務局の目から見て、これは点数の付け方が、理解されていないなという部分が逆にあれば連絡してもらって確認してもらってもいいのです。

事務局

今日、終わった後に、後日連絡を差し上げて、ご相談させていただきたいと思えます。

伊藤（巖）委員

資料をひもとくだけで結構な仕事になりますから。

廣瀬委員長

特に意見を拾い上げてということで、初見で、また、この場でこれだけのページ数は見切れなと思います。今日の別綴りのものについて、つくっていくプロセスで気になった点とか、ここは、確認しておきたい点などございましたら事務局の方から、指摘していただければ、まず、そこを重点的に見て、それから、今日持ち帰っていただいて、例えば、意見として記録に残っている中でも、自分が言ったと思うことだけれども、その趣旨とちょっと違うとかいうことが、もしありましたら、これも13日の午前中までに、そこまでご連絡をいただくということにしたいと思います。

事務局

基本的に、このつくりに関しましては、各分野の総評みたいな話と、それから分野ごとに評価が高かったもの、低かったもの、あとは21年度、その準備行為的ではなくて割と物事が動いたもの、あとは、比較的点数が一番ではないけれども高かったとか、逆に低かったものとか、そういったものをかいつまんで記載させていただいております。それから、意見については、事前にコメントをいただいていたと思いますので、実際に会議の中で、時間の関係であまり意見をいただく機会がなかったということがご記憶にあるのではないかと思います。そのようなものにつきましては、事前にいただいていたコメントをベースに若干表現ぶりなどは修正しておりますが、趣旨は損なわないように対応させていただいております。

場合によっては、事前にコメントをいただいていたのですが、当日の質疑とか所管の説明を聞いて、少しコメントが変わったというような場合があるので、チェックしていただく必要があるかなと思っています。

基本的に、意見というのは、賛成意見、反対意見、それぞれを引用しております。片寄らないように、半々くらいバランスよく入れるようにしてございます。

廣瀬委員長

比較的、内部評価の結論に対するコメントみたいな形の場合と、それから政策の取組内容そのものについてのコメントになっている場合と両方あったと思いますが、どちらかというとな後者を中心に。

事務局

そうですね、後者を中心に構成した内容にはなっております。

廣瀬委員長

それから、一覧表の中に、この委員会で出てきた、あるいは事前提出されたコメントの中からピックアップをしていただいたものが出ているという形になってはいますが、むしろ我々の評価のポイントが一番表現されているのはこのところにありますので、重要度については、いわば個別意見であり、達成度については、この場で出されたり、あるいは、事前評価の中で出されたもので、ここでの結論を出していく中でのポイントになったものを抜書きしていただ

いているかと思しますので、139事業、全員が同じ密度で見えていくというのはちょっと厳しいかと思しますので、まずは、その、後で分担については確認いたしますが、18日の分担の領域には特に重点的にこの表の中でもこの部分については、少し注意を払っていただいて、各回のA3版の表を眺めながら、議論をしていって、結論としてここに確定といったことをやってきたと思しますので、それを思い出しつつ、そのあたりを振り返っていただければと思います。

延原委員

委員長が言っていたように、エクセルの一覧表の資料が、説明のポイントになるのでしょうか。総まとめで、最高得点を取った事業は何番のところ、ここを我々は議論しましたと、おそらくこれを使って説明するのでしょうか。内部評価では何点だったが、我々は7.1にしましたとか、重要度はこういうふうに考えますとか、多分これが一番分かりやすいのでしょうか。それで、全部は説明できないから、一番良いやつと悪いやつと真ん中を取って説明しましたとか、細かいことは後で聞いてくださいとかになるのでしょうか。

事務局

一応、若干情報量の不足があるので、項目のところにH21の数値目標等と、H21の取組実績を主なものだけを左の項目の下に入れさせていただきました。こちらの活用も念頭に置いております。

延原委員

一覧表の部分のコメントが委員会としての一番生の声に近いですね。

事務局

そうですね、コメント自体は委員会で出た意見を入れて、それでないものは、事前にいただいたコメントから載せていただいたところになりますし、総評の方も同じです。

三浦委員

ちょっと発言よろしいでしょうか。どのような事業をピックアップしてレポートするかということに絡むかと思いますが、ベストとワーストが載っているのですが、達成度の評価が高いというのは、確かにそれなりの視点だとは思いますが、さっき議論にあった重要度のA、B、C、これのA、Bの多いものが市民評価委員の関心が強いわけで、その達成度が高いのか低いのかということに比重をおくという市民評価のレポートの方法があるかなと思いますが。

あと、もう一つは、内部評価と市民評価のギャップのある事業を取り立てて、レポートをする方法。進捗度評価なので、進んでいけば高いのですよね。それで、予定どおりであれば予定どおりということで、達成度の点数をこう進んでいたのだからこうだったという報告よりは、内部評価と市民委員の評価のギャップとか、私たちが重要だと思ったことが、それがどう進んでいったのかということの方が、見にいっちゃる方はピンとくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

延原委員

どうせ、限られた時間ですから、何点かに絞り込まざるを得ないので。

廣瀬委員長

特にあの、21年度準備段階でした、それで、準備は予定どおりやりました、ですので、b-7でした、という項目もいくつかあったと思いますが、それで言えば、21年度について特段に評価したことを報告するというものではないですよ、そういう場合は。

他方で、内部評価では、良い点数がついているのだけれども、ここでは結構厳しい点がついていたとか、ギャップがあったかどうかは、ただ、cを付けているけれども、bでいいのではないかという議論があったと記憶していますが。

そういうものと、まあ、A、B、Cは見直していただくのではあります、Aが10個を越えるという項目もいくつかあります。そういう分布についてはおそらく聴衆の方も関心度の高いものだとは思いますが、逆にCが多いというものは、全体としては実はあまりないですよ。やや目立つのは、子ども博物館構想というところは、ちょっと、実質に対する評価かもしれませんが、行財政改革のところはCが多めというところは、むしろもう完了しているからというCですね。

伊藤（巖）委員

一番最後に配られたこの資料で、この4枚目ですか、市民・自治のところ、下段の方に書いてありますが、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します」と書いてありますけれども、現段階では、コミュニティ課が事務局でこれらの方向性について、（案）を出して、自治会としてはそれを了解したという格好で進めているわけです。ところが、自治基本条例検討委員会というところで、区民会議の各代表に、それをまた検討しろなどという話もあるのでは、乱れたようなことを平気でやるような状況では非常に困るということです。その正当性を図るためにもきちんと方向を出さないと自治会全体の理事会では、（案）を出した段階ではその（案）でいいですという格好であるのに、コミュニティ会議そのものが、今度はネットワークの情報の情報交換の場という格好で確かなっているはずなので、その辺は事務局の方も、整合性を図るようなことが必要ではないですか。

ただ、この段階では、そういう状況だということでしょうけれども、動いているものについては、現在これには該当しない部分もあるのです。私があちこちの委員をしていますので、見えない部分が見えてきます。

事務局

21年度の実績評価ということではあるのですが、その当日の各委員の皆さんのプレゼンの中で、総評を説明しながらも、違うことを説明するパターンもあるのかなと思っております。ある程度基本フォーマットとして、最高と最低と、市民委員から出していただいたコメントを何点かピックアップして、このようにさせていただいているだけですので、例えば、この辺の説明に触れつつも、今の区民会議・コミュニティ会議であれば、実は今年度こういう議論になっていて、こういったことについてはいかがなものかとか、というプレゼンの仕方も場合によっては、各委員さんのそれぞれのやり方によってはあるのかも思っております。

伊藤（巖）委員

この分野の説明は、私の担当ではないのでしょうから、いいですけども。そういうことを分かっている人もいますので。昨日も実は、それぞれの説明会があったので、そういう話が出たので、自治会では、（案）の段階でこういう方向に進めていくということについて、了解したということで結論を出している話を、また違うところで違う意見を決めましょう、という話が出ているので混乱します。

事務局

政策局の企画調整課というところで事務局をやっていますので、その辺の話はつないで説明したいと思います。

栗原委員

報告会をやる前に、あくまでも21年度の実績に対する評価であるということとは、ちゃんと皆さんにお伝えした方がいいかも知れませんね。

確かに皆さんそういうことを知ってらっしゃる方がいた上で、それに対して突っ込みというか、質問をされる方がいるかも知れませんので。それはやはり僕らがやっていくべきことなのかどうか、与えられたものに対しての評価ですので、その辺は整理しておいた方が言いと思います。

廣瀬委員長

それは、聴衆から言えば、やはり、どうしても今年度に入って9か月経っているわけですから、その前の推移に何らかの政策レベルに関心のある方だからお見えになるとも思いますから、その後の進捗も踏まえた上で、聞きにいらっしゃると、ただ、あくまでもこの評価は、21年度の実績に対する段階での評価なのだけれども、多分、質疑応答の中では、その後の流れでいって、この3月まではその流れできていたのだけれども、その後ちょっと難しいですよ、ここで立て直してもらわなくちゃというような話は、やはり、やりとりとしてはあり得るし、それはもう避けられない話だと思いますけれどもね。

だから、それは、今日やる話ではありませんと言って、突っぱねてもあまり意味はないので、そこはまあある程度実質論はやらざるを得ないと思います。ただ、結論が、今から振り返ると、今の時点で照らすと甘いのではないのかというご批判を言われることはあるかもしれないけれども、昨年度の実績としては、ここまでいっていたのだから、それはそれとして評価しましょうということですね、そういうご説明を我々としてはしようということを確認することではないでしょうか。

伊藤（麻美）委員

先程、三浦委員の方から話が出まして、どのような、どういう取り上げ方をするか、どんな個性を、どこを引っ張るかということなのですが、その辺も、多分、皆さん、ただボンという方もいらっしゃれば、事前に説明をしてから話される方もいらっしゃるかと思うのですが、何か統一させておいた方が、市民の方がいきなりというのもどうなのかなと思います。

延原委員

今までの話だと4つくらいありますよね。一番点数のいいやつ、一番点数の

悪いやつ、それから重要度がAかC、いわゆる極端なもの、ギャップの多いもの、これくらいではないですかね。

伊藤（麻美）委員

例えば、この分野においては、こういう捉え方をしますとか。

延原委員

あるいは、5つ目として、この分野はここが大事だと思うので、私はここを説明しますとか。しゃべれる時間というのは、数分しかないわけですから、それは選んで好きなものをしゃべればいいのかではないですか、全部しゃべるなんていうのは不可能なので。

伊藤（麻美）委員

ただ、いきなりそれで話し出すのではなくて、この分野においては、これを取りましたという、何か事前説明が、約束として、統一させておいた方が、聞く側としては聞きやすいのかなと。

延原委員

今言ったような、4つか5つの案の中から、この人はここをしゃべります、私はここをしゃべりますでいいのだろうと思います。一個しかしゃべらない、それは構わないと思います。

廣瀬委員長

それでは、実質そちらの議論に入っていますので、その評価報告書の取りまとめについて、もし後でありましたら、また戻ってもいいかと思いますが。

12月18日の市民評価報告会の進め方について、検討して、今日確認できるところまで確認して確定したいと思いますが、お手元の資料進め方（案）というのがありますけれども、これはもう見ていただければそのとおりだと思いますが、事務局から特に説明がありましたらお願いいたします。

事務局

簡単にご説明したいと思います。まず、最初に皆さんに先に送付したのから変更点がございます。当初は野崎委員さんにご出席で延原委員さんにご欠席という話で担当を割り振りさせていただいたのですが、逆に野崎委員さんにご欠席で、延原委員さんにご出席いただけるということなので、事前に配付してございましたので、担当分野を入替えずに、そのまま野崎委員の担当を延原委員さんにやっていただきたいと思いますということで、案を作成させていただきました。

それから、流れですが、開会に当たってということで、廣瀬委員長の方から、開会の挨拶を含めまして、委員会の趣旨だとか、評価報告書の最初の部分に書いてあるような目的だとか、検討の経緯だとか、その辺のお話、それから、もしできれば、先程皆さんの方からお話が出ましたが、21年度の評価という部分を強調してご説明をいただく、これは、次に総括で長野委員長代理からもありますので、その辺はご相談していただきたいと思います。

そのような流れで、最初に15分程度お話をさせていただいて、そして、2番目としまして、報告書の報告に入らせていただきたいと思います。当初、前段で先程の評価報告書の目次の1から5まで、変更があるかもしれませんがけれども一応その部分については、長野委員長代理にご説明をお願いしたい、10分程

度ですが。

その後、個別の分野に入りまして、「行動宣言」、「条例宣言」の分野につきまして、やはり長野委員長代理の方で説明をお願いしたいと思います。

それから、「行財政改革」については、町田委員と三浦委員、「市民・自治」、「子ども」については、磯田委員、橋本委員、「高齢者」、「健康・安全・安心」については、伊藤巖委員、栗原委員、「環境・まちづくり」については、三浦委員、猪野委員、「経済・雇用」、「地域間対立を越えて」については、延原委員、伊藤麻美委員、という形で考えております。

当初事務局といたしましては、総論の総評をつくっておりますので、総評の担当の方と、個別事業の一覧表、もしくは何と申しますかご自分で選んでいただいた事業を話していただくかなという案を持っていたのですが、今のご議論ですと、二人で持ち時間を2分の1なり、担当分野をどちらかに決めていただくなり、委員さん同士のお話し合いの中で時間の割り振り、しゃべる内容のほうを決めていただいた方がよろしいのかなというふうに、今のご議論を聞いていまして、感じたところでございます。

それで、質疑応答について、延原委員さんの方からちょっと短いのではないかというお話をいただきましたけれども、10分程度の質疑応答を入れて、市長のコメントを5分程度、それで、最後に締めをまた、廣瀬委員長にお願いをしたいと思います。

それで、大体1時間45分の時間を予定しております。以上でございます。

事務局

事業数で大体平均的になるように、の行動宣言からの地域間対立を越えての分野までを割り振って担当の案を出ささせていただいておりますが、現実的には、分野を2つ担当するという場合もありますので、今のパターンですと、各担当分野の両分野を二人でそれぞれケアする方々と、各分野一人ずつとか、むしろプレゼンが個々の委員さんによって違ってくるのであれば、はっきりさせてしまっておいた方が安全かなということも、先程から聞いていて思った次第でもあります。

廣瀬委員長

それでは、まず全般の時間配分について、先程も議論がありました質疑応答をもう少し時間を取る必要があるのではないかと、あるいは、市長の挨拶となっておりますが、やはり政策に対する評価だと市民から出てくるわけですから、それに対してどうお答えになるかという部分もあろうかと思いますが。

その発言も含めて時間配分として、どうかということだと思いますが、冒頭のところですけれど、まずは、開会に当たっては15分は長すぎると思いますね。自分の負担をどうのこうのではなくて、やはり、個別のところ、具体論として評価をしてきましたから、全体をこういう考え方でこういう手順で評価をしましたということについて、簡単に述べて、また長野委員の総括という部分も入ってきますから、これで25分というのは、全体として長すぎますので、せいぜい合わせて15分ではないでしょうか。

事務局

総括と書いてあるのですが、総論といいますか、こちらの案ですと9ページくらいまでのルールを含めての全体概要と申しますか、そういったことをイメージしておりました。

あとは、開会に当たってのところでは、講演ではないのですが、ちょっと挨拶というよりは、いろいろなお話も交えていただきたいというような趣旨としております。15分は長いということで、両方合わせて15分くらいということで。

廣瀬委員長

だと思います。それと、どう分担するかについては、ちょっと調整がいるかと思いますが。このしあわせ倍増プラン2009というのは、こういうものであって、それを市民参加で評価をしながら検証しつつ、4年間を回していつてある達成を期待しているということ。それで、それに市民委員の視点を盛り込むことのポイントというか、重要さというのはこういう点で考えていますというようなことについて、話をさせていただいて、評価結果そのものについては、その評価結果全体をこういうふうにご分布して、こういう特徴が生まれたということについては、これで言うと、総括の方で受け持っていただくとか、そんな分担で。

それから、総括のところ、この報告書の中身で言うと、ベスト3、ワースト3と、その各分野ごとの評価の重点項目とは、かぶってくるということは当然ありうるかと思いますが。特にベスト1のあたりになりますと、重要度Aという評価の一番多かった政策ですけれども、確か、それについて、一定の成果を上げたということは、その領域についての報告の中でもおそらくは重点項目になりうるものです。それが抜き出されて総括の中でのベスト1はこれでしたと言ってしまうのがいいのか、あるいは、それぞれの領域の中で、重点項目として、触れていただく方がいいのかとか、その調整はいるのかなと。

全体はこういうふうにご分布しましたという6ページまでの部分は当然必要な報告事項なので、それについては総括で触れていただくということですか。

取りあえずのくりとして、1の開会に当たってを、5分で、総括を10分ということにしておいて、ちょっと準備をしてみて、その配分がそれくらいでいけるかどうか、7分、8分かかるか、その辺はもうちょっと詰めてみてからといことでしょうか。

これで10分時間が浮くということになります。質疑応答とか、市長あいさつとかにかける時間をもう少し取っていただく。

延原委員

質疑応答は、できれば30分くらいは取るべきだと思いますね。他を削ってでも。

伊藤(麻美)委員

それぞれの分野の説明をする、いくつするという決まりはないのですよね。でしたら、10分を例えば、2分ずつ削っていくとか。

延原委員

僕の考えは、委員長が10分浮かしてくれたので、ここを30分にするので

したら、あと10分足りないのだから、それぞれの報告を8分か7分に削ってしまえばいいので。それで、7分か8分でしゃべれる範囲内でやればいいと思います。これを全部やっていたら時間がかかってしょうがない。

ベースは質疑応答に時間をもっと取り入れるんだという発想からです。

事務局

今のですと10分できています。質疑応答がこれで30分ということにはなるとおもいます。

延原委員

あと、10分浮かすためにはしゃべる方を2～3分削ってしまえばいいのだから。

事務局

あとは、質疑応答は、市民評価委員会の皆様からお答えしていただくという形になるのを基本としておりますので、あとはその兼ね合いだとは思いますが、各分野をご担当されている委員の方、発表をされた委員の方が基本的には、市民の質疑に応える形をとる、若しくはサポートしていただくときは、若しくは委員長か委員長代理であったり、何がしかの場合、究極的には事務局の誰かということもあります。

延原委員

そうですね、自分でしゃべったことについて、質疑があれば自分で説明する。できなければ、それは委員長か委員長代理にお任せする。

廣瀬委員長

139事業ありますのでね。

延原委員

そういう意味では、質疑応答時間は短いほうがいいかもしれない。

廣瀬委員長

聞きに来られた方の立場で考えますと、冒頭まで入れますと、元の案だと85分ずっと聞かされるわけですね。これはなかなかつらいと思いますよ。

伊藤（麻美）委員

間に質疑応答を入れるのはどうでしょうか。

廣瀬委員長

それをやると、時間の管理が難しくなりますから、それは最後にまとめた方がいいと思います。

栗原委員

今までの話ですと、個々の判断でやるということですが、これまで僕らが評価に使っていたA3版拡大図が出るわけですね。何がしかの方法で用意していただいて、事前に資料として持っていていただくことが前提での会議になるわけですね。そういうわけではないですか。

廣瀬委員長

聴衆の方にとということですか。

栗原委員

今まで僕らが使っていました内部評価資料、これは付かないですか、今のと

ころ。

事務局

先程の議論ですと付かないということになります。

栗原委員

それが、付かないということは、事前に告知はしておくということですね。

それを持ってきてということが、前提になっているのか、それはなくても大丈夫ということでしょうか。

事務局

我々は、あと1回か2回分、資料と議事要旨は、まだ公表できていないかもしれませんが、一応ホームページ上は全部アップしているのですが、来られる方がそれをお読みになっているかどうかは分かりません。

栗原委員

確かにこういった会のあるときに、こういった会であれば、質問の時間を多く取ることは特に重要なことだと思いますが、逆にこの渡した資料だけでどれだけの質問が出てくるのかなと、反対に疑問なのですが。だから、30分、僕らが良かれと思って用意したものが、空振りになってしまったということもあるのかなと、逆にこういう危惧があります。

三浦委員

多分ですね、事実確認とか、あとは演説っぽい質問が多くなると思います。だから、受け答えの内容より、進行をどうするか、質疑の部分をどう進行管理するかという部分が難しいと思います。

栗原委員

そういうことになると、多分、この会自体でもあったと思いますが、政策のほうに突っ込んでいってしまうときがあったではないですか。そうなったときに、僕らはあくまでも評価委員ということで、評価に対する答えはもちろんできますけれども、政策に突っ込まれると何も、できないわけではないですけれども、言う資格もないですから、そういった場合にどうしてしまうか。

延原委員

それは、その時のために委員長とい職責の方がいるのですよ。

廣瀬委員長

そこはやはり、政策についてのご意見は、そういう意見が出たということ、例えば市長さんがいらっしゃるわけですから、それは耳を傾けていただいているというか、そういうためにまた発言をされるのでしょし、評価にかかる部分については、こういう観点は評価の上でどのように扱われたのかということについては、我々の方から答えられるのでしょからそれは答える。

栗原委員

それは、例えば、政策に突っ込んだ質問が出た場合には、またご意見として頂戴いたしますとお答えするしかないということ、収めるしかないということですか。

廣瀬委員長

それはそうだと思いますけれども、進捗をしましたと、それで進捗をした政

策の是非について、我々として、それがどちらと話をする立場ではないですから。

その政策をプランとして、さいたま市としてつくられて、それをやっていくぞということで、行政を運営してきて、その進捗をどうかということの評価しているのだから、その観点からいうとこうなのだと説明する以外にないですよ。

伊藤（巖）委員

事務局は全然答えないのですか。

事務局

市民評価報告会という形をとっていますので、極力事務局は出ない形の方がよいのかと思いますので。

伊藤（巖）委員

あとは、議会との関係が、どの辺まで浸透しているのか、そういう質問が出ないとも限らないと思います。こういう部分に対してチェックするのは議会ではないですか。

事務局

市民評価報告会の予算をいただいていますので、ご了承はいただいていると思います。あとは、18日に開催するということはお知らせをしております。ただ、報告書の内容はまだこのような状態ですので、説明ということはまだできていないのですが、市民評価委員会の報告となっていますので、報告がなされる前に議会に事務局からするというのもちよと議論があるところなのですが、その辺は、何がしか来週の段階で議会の方に少しお話をしておこうと思っております。

三浦委員

一つ提案なのですが、事務局も裏方をされるということですし、委員が進行をするという形態を取るためには、会場にマイクを回すのではなくて、1時間近くの報告を聞いていますので、紙に質問を書いてもらって、集めて、バアとこう見ながらお答えできるもの、これは今回の市民評価委員会の回答する趣旨から外れているので、市役所に回しますとやりながら30分くらいで、会場からのご意見を集めながら、さばいていくという形態はいかがでしょうか。

お一人がマイクを握って10分というケースも考えられますし、それをちょっと、趣旨が違うのでおやめくださいとは言いつらいですよ。それで、お話を聞いているうちに最初の頃のもやもやが分からなくなってしまうから、冒頭の開会とか、総括のところまで都度都度の説明で質問事項があれば紙に書いてくださいと説明をして、お手元に記入用の紙を渡していただいております、それを集めていけば、委員は報告していない時間がありますから、集めていただいて渡してもらえればその間に読み込めるのですよね。発表していない人間は。それで、これは答えられるとか、そういう準備をする時間が控えているときにあるのではないのでしょうか。

廣瀬委員長

ご報告を聞いているときに随時質問を出したい人が手を挙げたりするのを、

紙を回収しに行っていたとか。

事務局

人数が何百人と来るので正直難しい可能性はあるなど、今お話を聞いていて思いました。それから、ご説明が前後してしまうところがありますが、市民評価報告会のアンケートということで、報告会の内容についてアンケートをとろうということで、これは来ていただいた方にはお渡しをして後で回収しようということも考えております。その辺の関係もあります。

栗原委員

確かに三浦委員がおっしゃったように、こういう報告会ではないですが、例えば、タウンミーティングに出てみると、やはり演説的な方がいて、あれを途中で、ワーツと言っているところを止めるのはすごく難しい、市役所のかたからしても。そうなってくると、それを僕らがやるというのは、なかなか厳しいなというのは正直感じますね。

延原委員

世間一般として、一人何分と制限するのは当然だと僕は思います。それは委員長が冒頭に、質問は一人2分までとか、3分までとか、宣言するのは構わないと思います。それでそれを切ってしまうというのは一向に構わないと思います。役人だとか、市長がやるから質問を切りにくいので、我々は関係ないですから。

栗原委員

チーンで切っちゃっていいのですかね。

延原委員

それは構わないと思いますよ。基本的なルールであって、ルールを守るというのは、いかに権利があっても義務を守れない発言などというのは切っちゃって一向に構わないと思います。市長が自分の支持者を集めてやっているところで、1時間しゃべられて切れないのはこれは分かる。私たちは関係ないですからね。

廣瀬委員長

いろいろなイベントがあって、いろいろなやり方あって、両方ありうるのですよね。質問用紙に書いてもらって、一覧で張り出してもらってそれを眺めながら質問に答えるというやり方もありますし、それぞれ発言していただくというやり方もあるのですが、どうしても演説型が出てくるのはどこでも発言をしていただくとは必ず出てくるのですが、他方で紙しかないということこれはこれでフラストレーションが残るのですよ。演説したいのですよね。なので、時間の流れを管理していく方が、というのは全体の枠がかなりきつい進行になっておりますから、ここで提出のためというブレイクをとらないと紙の提出というのはなかなかできないし、書く時間というのは、書くのを慣れていらっしゃる方はいいのですが、そうでないと、逆に言うと何も出てこないというのもあるので、一応タイムキーパーを用意しておいて、チーンとやってもらうということでやった方が、衆人会場のもとですから、やはり鳴ってからすぐには置いてくれない方はいらっしゃいますが、まあ、鳴ればそれなりに収めてくれるとは思いますが、それで行きませんか。

三浦委員

はい。いろいろな方がいらっちゃって、聞いている方がフラストレーションがたまるケースもあるので。

廣瀬委員長

あれは何だと思って、いや自分だったらこういうふうに聞くということで、初めて発言が促されたりといった部分もあったりするので。

三浦委員

そういう意味では、やはり30分は必要ですよ。報告時間を切るというのは私は賛成しますが。 から までで6ですから12分捻出できます。

廣瀬委員長

質疑応答を30分にして、市長さんの自己評価というか、市長さんの発言時間に2分持っていきましょう。

延原委員

そこら辺は長めでいいのではないですか。とにかく質疑応答が一番大事ですから。質疑応答の後で市長がしゃべる内容も変わってくるのではないですか。

廣瀬委員長

政策自体の是非についてのことについては、ある意味では、市長さんということでもやるしかない。我々はそれを前提として評価をしたということで統一をする以外にないと思います。

それで、8分ずつとして、 から については、お二人ずつということなのですが、ここはどうしますか。今日はいらっしゃらない委員さんもおられるわけですから。それぞれの分担については、調整していただくということによるしいですか。

あと、それぞれの領域における取り上げ方、あるいはその全体の評価、全体といってもやはり、これはこういう点を取り、これはこういうところで低かったですということが概観されているそれぞれの論点が例えばこの文章で言えば出ているわけですが、ここのそれぞれの報告の組み立て方について、どうしますか。まあ、こういうそのエリアについての総評的な形で取りまとめて説明をすることに軸を置くやり方と、全体としてはそうなったことは資料を見ていただいて、ポイントというかこの領域についてはやはりこれとこれが、山でしたというようなものを、具体例について、発言して、口頭の発表の中では具体例を中心にしていくというやり方もあるかと思いますが。

はっきり言うと、これを読んでいただくにはいいのですが、この発表が各項目でずっと続くという側にとってみると、ポイントが見えづらくて、やや退屈な時間が長くかかると、特にこの子どもの領域についていうと、我々が一番注目したのはこの事業でしたということで、何番のこれこれですが、というところの具体論で、ああ、そういう観点から、そういうふうに評価したのかというのが分かるように説明をしていただくか。

その時のやり方については、やはりA評価、重要度という観点から選んだということや、あるいは、内部評価と市民評価との間で食い違いがあって、こんな議論をした上で結論としてはこうなったということをして是非紹介したいとい

うものも、中にはあったということも記憶していますし。そこはもう、各領域によって違うので、担当の方に選択は、そういうようないくつかの考え方を例示した上で、お任せするというでもいいのかなと思っておりますけれども、自分としても、これがやはり言いたいというところでないと、力の入り方が違うと思いますので。

栗原委員

今までの発言と矛盾してしまう部分もあるかもしれませんが、ここに見えてこないものでも、すごく、こういう言い方は変ですけども、盛り上がったというか、ポイントがありますけれども、例えば、これをパッと見まして、今自分のところを見ていたのですが、健康・安全・安心の39番ですが、危機事案発生時の初動体制の確保というところで、実は個人の携帯に連絡するという、そういうことについての話があったのですが、例えばそういったところでも、全然関係ない話であっても、僕らはそういう対応を望みましたというような話もありなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。ちょっとここからは見えない話ですが。

廣瀬委員長

今の話は確かに、行政の世界の中では、ある種、普通と通っていて当たり前と思われていような印象も受けますが、他方で、市民としての観点から、それ、プライベートと仕事とどうなっているのという疑問があったりしまして。

栗原委員

よく延原委員がおっしゃる民間で予算というものがあって、そういう視点から見るとまったく矛盾しているところが多いとか、そういったお話もあるでしょう。

延原委員

それが市民評価委員会のよいところではないでしょうかね。

廣瀬委員長

聞いている側の人にとっても、そのほうが、ああ、なるほどとか、そういう観点での議論をされたのだということが分かりやすいかなと思いますけれども。

事務局

今、仮にこれを用意させていただいたのですが、ご担当のセクションの中で、総評の中にプレゼンとの関係でコメントを入れておいていただきたいということであれば、時間がタイトなのですが、月曜の午前中くらいまでにご連絡いただければ、プレゼンと齟齬が生じないと思いますので、そういう視点で入れていただきたいと思いますし、かつその、報告書から抜くことになりました個票については、当日プレゼンするのに必要だということであれば、プロジェクターで投影する材料としてご用意していきたいと思いますので、プレゼンの方法を各担当セクションの方たちとイメージをしていただいて、必要な資料をご用意させていただきたいと思っております。月曜日までにはご連絡いただければと思っております。

三浦委員

そういう意味では、確定議事録が是非欲しいですね。確定議事録であれば、コメントをしてくれてよいということですね。評価の段階でよくわからなくて、そこで所管課の方がいらっしゃってやり取りをした、さっき栗原委員がおっしゃったのは、まさにそういう点で、そこでコメントをしてくれることが、多分、ここではできないですから、確定議事録を見て、こういうやり取りがあったなというところで、コメントができればというふうに思いますので。

廣瀬委員長

11月17日の分は、今日の段階で確定するかと思いますので。

事務局

139事業の評価の会の議事録については、あと2回分ほど抜けていますので、明日中にそれを確定いたします。

廣瀬委員長

当日の発表の中で取り上げることになる事業について、これで行きますということと、その時にコメントをここにこれを入れて欲しいということが、個々にというのは、A4の一覧表の、当日配付用の報告書の中に、このコメントはやはり、今の段階では抜けているけれどもこれ入れて欲しいということがありましたら、月曜の午前中ということをお願いしたいと思います。取り上げる事業についてはまずそれを見ていただくということをお願いをしたいと思います。

事務局

議事録につきましては、ホームページの方に既に8回までアップしておりますが、あと2回分は登録する予定でありますが、別途、印刷したものをお送りした方がよろしいでしょうか。

三浦委員

ホームページで見られるならば、私はいいですけれども。

事務局

郵送等をご希望の方は言っていただければ。

事務局

時間がありませんので、もし仮のものでということであれば、今日言っていたいて、明日何がしかの方法でお渡しをするとかを考えなければいけませんので。

廣瀬委員長

9回、10回については、限りなく確定に近いものを、特に所管の発言については、調整がありうるということで、我々のコメントは、コメントとしては、評価側のコメントを紹介しながらということが中心となってくると思いますので、それを準備するために9回分と、10回分は登録前のもので結構ですから、各委員から戻ってきたものを反映して、今の段階の確定直前くらいのをできればすぐメールで発信していただければ。

事務局

9回、10回目分くらいまでは、ホームページで明日くらいには掲載できます。

廣瀬委員長

載せましたというメールをいただければ。まだかまだかということになりますので。

伊藤（巖）委員

コメントなのですが、何か所やったとか、何回やったというのが箇所数なのかですね。82ページの高齢者のところなのですが、そういう数字的な内訳、各区の内訳等について、情報として持っているのであれば、そういうことを出して欲しいのですが、そういうのはなかなか出しにくいのですかね。数字がどうというのは出ないのですかね。

廣瀬委員長

見開きになっている内部評価資料を、そういう質問が出てきたときに投影できるようにできればいいわけですよ。

事務局

各区でタウンミーティングなどは、区ごとの数がある程度出していると思いますが。

廣瀬委員長

我々の評価を組み込んだ形での再作成はされていないかもしれませんが、我々が評価に使った段階での内部資料は、もうできているものはずですから、少なくともそれは139事業のどれについても、その場で投影して説明が可能ないようにしていただけるとありがたいなど。ですからこの何番の事業について、ちょっと内部評価の資料を出してくださいとお願いしたら、それを投影していただけるような準備はしておいていただければ。

事務局

内部評価の皆さんの評価を除いた形で、これまで使った資料はあるわけですので、それは既にホームページにアップしていますので、それを出せるような準備はさせていただきたいと思います。

伊藤（巖）委員

数字が出ているものがいっぱいあります。例えば何地区やるところを何地区でやったとか、そうすると欠けているのはどこかとか、欠けている地区があれば、そこはどこですかという質問が出るかもしれない。

廣瀬委員長

来られる方の関心からすると、うちの地区あたりでそんなの知らないけれども、やったのという感じで質問が出る可能性がありますから、そういう点では、以外に、ご存じなかったけれども実はやっていたということもありますから。

それでは、当日の進め方等については、他に何かありますでしょうか。

タイムキーパーは誰がやっていただけるでしょうか。

延原委員

委員長代理がやっていただければ。

廣瀬委員長

委員長代理はたくさん発言するところがあるので、では、私がやりますか。

延原委員

事務局はやりにくいでしょうから。

事務局

質疑のタイムキーパーですね、できれば委員さんのほうでやっていただいた方がいいと思いますが。

磯田委員

事務的にやればいいのですよね。私がやりますよ。

廣瀬委員長

他に何か、当日の進め方についてありますでしょうか。

今日は各分野で二人ともいらしている場合はこの後にでも調整をさせていただければいいのですが、ご欠席の委員もいらっしゃると思いますので、その調整等について、連絡のとり方等について何かありましたら終わったあとに事務局と調整をお願いいたします。

事務局

行財政改革の分野の町田委員と三浦委員なのですが、町田委員が今日ご欠席ということと、それから環境・まちづくりの分野と書いてあるのですが、実は1分野ということなのですが、それはまた三浦委員と、猪野委員ということで、猪野委員がご欠席なので、今日この場でそろわないということですので、またご相談させていただきたいと思います。

廣瀬委員長

それでは、報告の取りまとめ方、それから、市民評価報告会の進め方につきまして、他に何かありますでしょうか

3 その他

廣瀬委員長

それでは、その他ということですが、委員の皆さんから、何かありましたら、お願いします。

延原委員

何時に集合すればいいのでしょうか。

事務局

会場時間が9時30分ですので、15分前にはお越しいただきたいと思います。

廣瀬委員長

それでは、他に事務局からありますでしょうか。

あと、予備日というのを設定しておりましたが、15日に集まって、検討あるいは調整をしたほうがいいのか、あとはもう、それぞれのご担当にお任せして、当日でいいかですが。

事務局

事前にお伺いした皆様のご都合の関係で、次回はいわゆる定足数に足りないような感じになっておりまして、集まるにしても、委員会としては成立しないので、打合せという形になってしまうかとは思っておりますが。

廣瀬委員長

そういう状況ですと、ここで確認をするといっても、来られない方が結構多いということになりますね。

事務局

今のところだと、そういう状況になります。どうしても集まらないとまずいのではないかということではないようでしたら、それぞれのご担当の中で、当日に向けて準備を進めていただくということで、12月15日は、特に委員会は開催しないということで、18日に向けて準備をしていきたいと思います。

4 閉 会

廣瀬委員長

それでは他に連絡事項等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、若干打合せ等していただく必要はあるかと思いますが、一たん全体としての第11回の市民評価委員会は、以上を持ちまして終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。